

平成26年 第1回

南会津地方環境衛生組合議会  
定例会  
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

平成26年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会議事日程

平成26年2月27日（木曜）午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第1号から議案第2号を一括上程  
(管理者提案理由の説明)
- 日程第4 一般質問
- 日程第5 報告第1号 南会津地方環境衛生組合管理者及び副管理者の互選について
- 日程第6 議案第1号 平成26年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算
- 日程第7 議案第2号 平成25年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）

出席議員（11名）

1番	五十嵐 司	議員	2番	猪股 謙喜	議員
3番	中野 大徳	議員	4番	渡部 忠雄	議員
5番	室井 亜男	議員	6番	湯田 良一	議員
8番	高野 精一	議員	9番	星 嘉明	議員
10番	星 登志一	議員	12番	齋藤 邦夫	議員
13番	芳賀沼 順一	議員			

欠席議員（2名）

7番	石橋 明日香	議員	11番	佐藤 孔一	議員
----	--------	----	-----	-------	----

説明のための出席者

大宅 宗吉	管理者	目黒 吉久	副管理者
星 學	副管理者		
木下 光廣	監査委員	芳賀美恵子	会計管理者
渡部 啓一	事務局 長	近藤美智夫	事務局 次長
阿久津 正治	環境衛生課 長	阿部 妙子	総務係 長
書 記			財政係 長
山内 泰生	財政係 副主査		

開会 午前10時00分

---

◇

◎開会の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

欠席する旨の届け出がありましたのは、

7番 石橋 明日香君及び、

11番 佐藤 孔一君です。

ただいまから平成 26 年第 1 回南会津地方環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

---

◇

◎議席の指定について

○芳賀沼順一議長 日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 86 条の規定により、

1 番 五十嵐 司君、及び

12番 齋藤 邦夫君を指名します。

---

◇

◎会期の決定について

○芳賀沼順一議長 日程第 2、会期の決定についてを議題にいたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日限りの 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

◇

○芳賀沼順一議長 日程第3、報告第1号から議案第2号までを一括上程します。

それでは、管理者より提案理由の説明を求めます。

○大宅宗吉管理者 議長。

○芳賀沼順一議長 管理者。

○大宅宗吉管理者 みなさま、おはようございます。

本日ここに、平成26年第1回、南会津地方環境衛生組合議会、定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、公私ともに大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まず、この場をお借りいたしまして、皆さまもご承知の通り、前管理者であります湯田雄二さんのあまりにも急なご不幸に、心よりご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

当組合も早くも2年が経過しようとしております。

初代管理者の目黒只見町長さんに引き続き、湯田前下郷町長さんには2代目の管理者として職務執行をしていただきましたことにつきましても、深く感謝申し上げます。

また、下郷町におきましては、任期満了に伴う町長選挙が行われまして、見事当選されました、星學下郷町長さんには誠にめでたうございました。

更に、星下郷町長さんには、昨年10月8日に開催いたしました管理者会におきまして、副管理者として職務執行にあたっていただくことに決定されましたので、よろしく願いをしたいと思います。

また、同管理者会におきまして、目黒只見町長さんにも副管理者としてお願いをし、組合管理者には、私が互選されました。

よろしく願い申し上げます。

本件に関しまして、本日の報告第1号で提出してありますのでよろしく願いいたします。

さて、統合後の当組合業務運営に関しましては、西部地区の浄化槽維持管理点検業務及び一般ごみ収集運搬業務、更には、東部聖苑の火葬業務が民間移行され、現在順調に業務運営がされているところであります。この民間移行された業務につきましては、今後も、地域住民の生活環境の向上のため

事業活動が円滑に推進するよう努力してまいり所存でありますので、よろしくお願ひいたします。

更に、1つになった本組合も、まだ施設そのものは2ヶ所ずつあることから、業務内容は以前のまま進んでおりますが、業務運営の方法に違いはあったものの、お互い同じ施設どうし、良いところは見習い、不便なところは見直しをしながら、現在業務を進めているところでありますので、今後はますます、お互いの施設間の連携を取りながら、順調に業務が運営されるよう努めてまいりますので、これからも議員の皆様方からのご指導、ご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日提案いたします議案について、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、報告第1号の南会津地方環境衛生組合管理者及び副管理者の互選について、ご報告いたします。

今回の互選につきましては、前管理者でありました下郷町長の任期満了に伴う町長選挙の実施により、昨年10月8日に管理者会を開催し、管理者及び副管理者互選の協議をした結果、管理者に私、副管理者に目黒吉久只見町長及び星學下郷町長ということで決定いたしましたので、本日ここに報告をするものでございます。

次に、議案第1号、平成26年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額はそれぞれ、1,133,982,000円とし、前年度の当初予算に比較しまして、83,699,000円の増であります。

なお、主な増額の内容につきましては、歳出につきまして、衛生費で、新規事業といたしまして、西部斎苑のトイレ改修工事費、両ごみ処理施設の計量システム変更、西部ごみ処理施設のデータ処理監視装置更新及びホイールローダ更新を新たに計上いたしましたので、増額となっております。

それでは、歳入についての概要を、ご説明申し上げます。

まず、分担金及び負担金は、1,023,392,000円で、前年度当初予算に比較して、98,630,000円の増であります。

次に、使用料及び手数料は、96,788,000円で、前年度に比較して、

737,000 円の増であります。

なお、その主な内容は、斎場使用料で 1,800,000 円の増額、収集運搬許可手数料で 69,000 円の増額、し尿処理手数料で 238,000 円の減額、し尿汲取り手数料で 128,000 円の減額、浄化槽維持管理手数料で 2,816,000 円の減額、ごみ処理手数料で 2,050,000 円の増額となっております。

次に、財産収入は、3,000 円で財政調整基金の利息分であります。

次に、繰越金につきましては、10,000,000 円を計上いたしました。

次に、諸収入につきましては、3,799,000 円で歳計現金運用利子を 44,000 円見込み、雑入では 3,755,000 円を見込み、前年度に比較して、614,000 円の減であります。

よって、歳入合計は、1,133,982,000 円で、前年度に比較して 83,699,000 円の増であります。

つづいて、歳出についての概要を、ご説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、599,000 円で前年度に比較して 497,000 円の減であります。

これは、平成 25 年度に実施いたしました先進地視察分が、減額となったものでございます。

次に、総務費は、80,348,000 円で、前年度に比較して、19,485,000 円の減額となっております。

その主な内容といたしましては、人事異動に伴う人件費の減額、それと平成 25 年度に実施した、西部環境時代の財政調整基金を構成町へ返還を行った返還金の減額が主なものでございます。

次に、衛生費は火葬場、し尿処理施設、ごみ処理施設の人件費及び管理運営費として、1,043,035,000 円で、前年度に比較して、103,681,000 円の増であります。

その主な増額の内容としましては、まず、保健衛生費で 18,906,000 円の増、清掃費で 84,775,000 円の増額分であります。

次に、予備費は前年同様、10,000,000 円を計上いたしました。

よって、歳出合計は、1,133,982,000 円で、前年度に比較いたしまして、83,699,000 円の増であります。

なお、平成 26 年度の当初予算につきましては、新規事業といたしまして、西部斎苑のトイレ改修工事、東部及び西部のごみ処理施設の計量システム改造検定変更、更に西部ごみ処理施設のデータ処理監視装置更新、西部ごみ処理施設用ホイールローダ更新等が主な新規事業でございますが、これら新規事業につきましては、ともに改修工事や整備更新時期に来ておりましたので、構成町の厳しい財政状況ではありますが、平成 26 年度当初予算に計上をさせていただきますので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に議案第 2 号、平成 25 年度、南会津地方環境衛生組合、一般会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 106,000 円を増額し、総額を 1,072,730,000 円とするものであります。

まず歳入でございますが、第 6 款の諸収入では、106,000 円を増額し 4,516,000 円とし、歳入合計で 1,072,730,000 円とするものであります。

続きまして歳出については、第 2 款、総務費の職員手当等で、超過勤務手当を 94,000 円減額、委託料で 146,000 円減額し、103,557,000 円にするものであります。

次に、第 3 款の衛生費は、斎場費及びし尿処理費、ごみ処理費のそれぞれに係る人件費で、超過勤務手当及び臨時職員賃金で 3,898,000 円を減額し、943,855,000 円とするものであります。

次に、第 4 款の予備費を、4,244,000 円増額し、補正後の額を 24,222,000 円とし、歳出総額を 1,072,730,000 円とするものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。



○芳賀沼順一議長 日程第 4、「一般質問」についてであります。質問の通告がありませんでしたので、省略します。



◇

○芳賀沼順一議長 日程第5、報告第1号南会津地方環境衛生組合管理者及び副管理者の互選についてを議題とします。

本件は、先程管理者より提案理由の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

○芳賀沼順一議長 質疑はありませんか。

[「質疑なし」という者あり]

○芳賀沼順一議長 「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

本件は報告事項ですので、これをもって報告済みとします。

◇

○芳賀沼順一議長 日程第6、議案第1号平成26年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算についてを議題とします。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○10番星登志一議員 議長10番。

○芳賀沼順一議長 10番、星登志一君。

○10番星登志一議員 衛生組合の場合、事業系というか、設備の補修関係についてだと思うのですが、新聞を見ていますと過疎債を一般の広域の組合にも対応しようじゃないかとの動きがあるみたいですが、そういうことであればこの組合にとっても今後、5年とか10年、どれくらい維持管理費がかかるのか綿密に協議する必要があると思うのですが管理者の考えをお伺いしたい。

○芳賀沼順一議長 管理者。

○大宅宗吉管理者 はい、お答えいたします。

施設の管理についてですが、いずれ、有利な財源を充てるのは当然でありますし、環境を守る理由からしても、安全に運転できる維持管理は常に心掛けて行かなくてはならないと思います。

そうした中にありまして、この施設の状況をしっかり把握して修繕、あるいは改修だったり、そのようなことも、時として唐突に起こることもありますけれども計画的に、しっかり状況を把握して安全管理に努めながら状況に

応じた管理を、今までもそうでしたけれどもこれからも基本として考えていきたいとそうように考えています。

○10番星登志一議員 議長10番。

○芳賀沼順一議長 10番、星登志一君。

○10番星登志一議員 今、管理者から答弁ありましたけれども、早急に、時間を区切っていつまで例えば26年5月くらいまでやろうとか、やる必要があると思う。というのは、自民党の場合には、過疎債の見直しとか様々な見直しをやるときには表には出ないけれども各部会で全国的に公聴会を開いてそれを反映させるという手法を取っている。

今回、過疎債については、和歌山県と北海道、島根県と高知県の4カ所で持って公聴会をやって、その地域でこういう物をぜひ入れてくれというような意見をもとに作成しているのですが、特に過疎債については全国国勢調査をやった後に再び見直すといった内容になっているみたいなんです。

過疎債の使い方についても、現在は依頼は各町村に県から来ていると思いますが、非常に先駆的なものに対しては別枠で過疎債の発行額を増額させようという動きもあるということになれば、我々三町で従来使っている過疎債以外に増額して過疎債を使用することができる。特例を国はよく認めます。ですからその時に過疎債の使い方也非常に有利な使い方になってくるのではないかと。ということは、特例ですから早め早めにこちらから提案をしてやっていかないとよその所がやってから提案したのでは間に合わないということになるわけです。いつまでに計画を作って、いつまでにこういったものを要求していつという期限を区切ってやるべきだと私は思うのですが、そのことについて管理者の意見を伺いたい。

○芳賀沼順一議長 管理者。

○大宅宗吉管理者 はい、お答えいたします。確かに統合して2年という期間の中で、それぞれの今までの東部と西部がそれぞれ持った施設、それからやり方等が違って来たわけでありますから、そういう意味では先ほど申し上げましたけれども、しっかりと連携した中でしっかりと連携した中で協議して対応していくべきだろうということがすべてだと思います。

それから、国の方からの過疎債ですとか、財源でありますけれどもこれは

色々な状況があるわけですがけれども、国もいろいろな考え方をして対応をしてきているなどそのように感じてきております。しかしその中で、情報収集した中でどういう方法がいいのかということそれは当然私たちもしっかり覚悟しながらやっていくということでもありますけれども、ひとつには私たちの施設、維持管理、安全管理、維持補修にしてもしっかりと使用不能になっては困りますのでその辺を含めて計画をしっかりと立てることが大事なことだと考えております。

そういった中で、お互いに協議をしながら検討していきたいと、そのように思っておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

○10番星登志一議員 議長10番。

○芳賀沼順一議長 10番、星登志一君。

○10番星登志一議員 はい、3回目なのでこれで終わりですが、今手元に持っているのは、その時の公聴会のものでユニークな内容なものです。

できれば衛生組合のメンバーで、こういう補修をやらなくてはならないというようなことがわかれば、その地域で一体で要求した方がいい。三町の議長さん、町長さんがいるわけですからみんなでこの地域をどうするかというような話し合いをしてそういった項目については有利になるような会議を持つべきだと私は思うのですが、これは早急にやるべきだと私は思うわけです。全体に対する打ち合わせ会だとかについて管理者のお考えを伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 管理者。

○大宅宗吉管理者 はい、お答えいたします。これまでも三町の話し合いは続けてきたところでございますし、それを踏まえて、ましてや三町が集まった組合でありますので、色々な町の計画もあるでしょうし、財源もあるでしょうし。

ですからその辺を踏まえたうえで施設の件であったり、改修の件であったり、三町がしっかりと協議をしたうえで進めていかなければいけないと考えております。今後の整備計画等もあるわけですので、しっかりと話し合い、皆様方にも相談しご協力をいただきながら徹底していきたいと思っております。

○5番室井亜男議員 議長5番。

○芳賀沼順一議長 5番、室井亜男君。

○5番室井亜男議員 ちょっと聞いてみたいのですが、合併をしてから2年が経とうとしているのですが合併をしない前の組合の分担金があるわけなのですが、南会津、下郷、只見。合併をしない前よりも、火葬、し尿、ごみ、この金額がそれぞれ歳入で出ているわけですが、合併をしない前と比べて、多くなっているのか、少なくなっているのか、南会津、下郷、只見、と教えていただきたいと思います。

衛生手数料で、許可手数料でし尿処理手数料が東部で5,292,000円、同じく、許可手数料で、汲み取り手数料が787万円。2t車で今回値上げをして700円くらいにしたと思うのですが、そういうことを計画した場合に西部と東部が2,578,000円違うわけですが、相当の台数が違うという解釈を持つわけですが、あまりにも違うからお聞きしたいわけですが、なぜこのような金額が西部と東部が違うのか教えていただければありがたいかなと思います。

あと諸収入の中で、雑収入というのがございしますが、昨年、または2、3年の動向を考えた場合に、鉄くず売り払い料、アルミニウム、古紙、いろんなことがあるわけですが、ここ2、3年を考えた場合に、安くなっているのが高くなっているのか教えていただけるとありがたいかな。

議会費というのが、今回497,000円ほど、研修費として、昨年行ったから減らしたということございしますが、私から言わせれば、我々議員というものはやはりよその施設というものを見ながら自分の視野というものに入れながら、やはり議会に出てみたいという考えがございします。我々下郷町は、委員会で各年、2年に一回先進地見学をしてございします。それと同様に衛生組合も2年に一回くらいの研修というものをやるべきではないだろうか。そのようなことを申し上げて、来年度あたり予算が50万ほどございしますので、ぜひひとつ各年でやって頂けますようご希望を申し上げます。

もう一つ、聞きたいわけございしますが、東部で持って火葬を民間に落とし、西部のごみ収集関係で民間に落としたということございしますが、この合併としない前よりもこの火葬並びに、西部のごみ収集関係は相当金額は落ちていると思う。どれぐらいの差で減額をされているのか教えてい

ただければありがたいかな。

管理者、最後に聞きますが、前管理者から今回引き継いだわけですが、その中で引き継ぎの内容というものがあるかと思いますが、重要な部分があったかどうか教えていただければありがたいかな。

以上で、ひとつお願いを終わります。

○大宅宗吉管理者 それでは、私に対しての質問から答弁させていただきます。あとは局長の方答弁いたさせます。

前管理者の下郷町長さんからの引き継ぎということでもありますけれども、皆様方これまでの一番の課題であります最終処分場の件、これは実際に研修に行きましたし、そうした中で、自分たちの地域として責任を持った処分の仕方、衛生の守り方、環境の守り方、これを大きな課題として、道筋として検討していかななくてはならないということが一番大きな課題だと思います。

それからもう一つは衛生組合全体の経営の在り方でもありますけれども先ほど議員から話ありました負担金の問題でもありますけれども、これをできるだけ少なく、健全な経営を目指すためには、やはりその地域の組合の地域の皆さんにもご理解をいただくために組合としての努力すべきところがあるかと思いますが、そのようなことをどのように改善していくかというようなことが主な引継ぎの内容であったということでございます。

それら以外にも細々ありますけれども、課題として語られたことは以上でございます。

○渡部啓一事務局長 議長。

○芳賀沼順一議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 それでは私の方から予算関係につきましての答弁をさせていただきたいと思えます。

まず分担金の額でございますが、金額につきましては正確な数字はつかんではいなかったのですが、統合計画の時点で分担金の将来予測というようなことで積算した経緯がございます。それにつきましては統合後の施設の統合、こちらの方が生まれればかなりの経費、分担金なり予算なりの経費が削減されるというような効果、というようなことで一覧を示したかと思

うのですが、先ほど管理者の方から提案理由を申しましたとおり、緊急的な西部環境の火葬場の工事とか、ローダーの更新、こちらの方が出て参った状況でありまして分担金の方は統合前の分担金の額よりは増額となっている見込みでございます。はっきりとした数字につきましては、必要であれば後日積算したものを皆様方にお示ししたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、処理手数料についてでございますが、こちらにつきましては統合時点での統合検討委員会時点で、例規にも載せてございますが、西部環境のごみ処理手数料、こちらの方が東部の方と若干の開きがございました。西部環境が低かったものですから、統合後、24、25、26、27年度まで経過措置を見まして若干ずつ値上げをしていって東部のごみ処理料金に合わせるといような計画で、今現在進めておりますので、東部と西部との料金の差があるということでこのような料金になったかと思っております。ただ、全体的な数量としましては西部環境の方が東部よりは量は少ない状況でございますのでその分金額的には低くなってございます。

続きまして議会費の研修に関してでございますが、こちらにつきましては統合の時だったか、その次の議会だったかはっきりとした記憶ではないのですが、研修というものはこれから施設の更新なり、いろいろな状況があるので定期的というよりはその都度出るとい可能性があるということ、当初予算に計上せずにその都度何かあった時点で、補正なり何なり途中でもできるような体制を取るといようなことになった経緯もございまして、当初予算にも計上しなかった訳でございます。議員さんもしくは事務局の方でそういった研修が必要ということになれば、予算化致しまして研修の方は実施したいと考えております。

続きまして委託料の西部のごみ処理費の委託料、それと東部の火葬業務の委託料、こちらの委託料の経費について、委託前と比べてどうかというご質問でございますが、こちらにつきましては昨年の2月の全員協議会、こちらの方で一応資料としてはお示したものがありまして、まず、東部聖苑、火葬場の経費につきましては直営の場合、当時の人件費含めまして1,100万ほどの経費が掛かるということで試算していました。そして今回25

年度当初で委託契約した金額で930万ほどの契約で委託を実施できました。それで約190万ほどの減額となつてございますが、直営でやったよりは委託の経費の方が安いというような試算でございます。

続きまして、西部環境のごみ収集運搬の委託業務でございますが、こちらでも同じ全協の中での説明で申しますと、西部のごみ収集につきましては収集回数、こちらの増ということと、回る頻度が多くなるということで車両等を増やさないとできないという試算をいたしました。

こちらの試算ですと25年に直営で実施した場合、6,900万ほどの経費が必要という試算を出したものでございます。25年度委託に出しまして、契約額が3,700万ほどで契約ができました。そこで、単純な計算ではございますが3,200万ほどの減額ということで、委託の効果が経費的なことだけでございますが、そちらの方で表れているという内容でございます。両業務とも、先ほどの管理者の提案理由のなかでもございましたが、業務の方もこのように慣れて参りまして順調に進んでおります。これからも地域住民の方の要望等あればそれらを反映させながら進んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○5番室井亜男議員 議長5番。

○芳賀沼順一議長 5番、室井亜男君。

○5番室井亜男議員 11億3,000万ですから、約、月に1億ということになるわけですが、お金も負担金も住民サービスのためにはやもうえないのかなと感じます。そのように思ひますので住民サービスに力を入れて、ある程度のお金がしょうがない、とこういふようなことではございますのでひとつ住民サービスを心掛けていただけますようお願ひを申し上げます。

西部の2t車の許可手数料はいくらとっているのですか。例えば、東部の方は2t券で700円にしたと思うのですが、600円から。そうすると汲み取り手数料で西部の方でいくらなのか。ちょっと教えていただきたいと思うのですが。

それから、細かいところでございますが、環境行政の中で除雪業務委託料で2,186,000円というのがございます。これは西部と東部で分けた場合ほどのぐらいになっているのか。これは一緒に出ているのだと思うのですが。

これも教えていただきたい。

それから、ホイールローダー、これも新しく12,960,000円ほど、買うのですが、どのくらいの規模でどのくらいの力のものを買うのかわかりませんが、我々町で買う場合、過疎債とか豪雪地域のそういう補助金があるんですが、そういうふうな補助金は使えないのでしょうか。そういうようなことが疑問に思うのですが、南会津町役場で買ってもらって過疎債を利用して買ってもらってこちらに回してもらおうとやってできないのでしょうか。半分で買えれば、600万で済むわけですが、そういうようなことができないのかどうか。分かる範囲で結構ですが、ひとつ教えてほしいのですがお願いを申し上げます。

○渡部啓一事務局長 議長。

○芳賀沼順一議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 それでは、5番議員さんからの質問についてお答えをさせていただきます。

まず、し尿汲み取り手数料でございますが、こちらは西部環境の方で今現在直営で実施してございます。東部の場合は許可制を取っておりまして、事業所が組合に搬入するときに投入券を使って搬入するわけでございますが、西部環境につきましては汲み取り手数料でございますので、直接職員がバキューム車で個人の家を汲み取るという手数料の料金になってございます。この中には西部環境の浄化槽のグリストラップ、こちらの手数料も入ってございますが、グリストラップにつきましては今現在、事業所に許可を出してやっております。こちらの方は1,800リットル700円という例規に載っている料金で収入として計上されてございますのでその分の金額でございます。よろしくお願いいいたします。

続きまして、環境行政費の除雪委託料でございますが、トータルで210万ほど、こちらにつきましては東部斎場、東部の火葬場、それと西部の施設の中、全施設の除雪費でして東部聖苑の場合は42万ほど計上してございます。西部は施設全体といたしまして176万ほどの経費で計上してございます。以上のような内訳でございます。

続きまして、ホイールローダーの件でございますが、こちらにつきましては議員さんが申されたとおり、町の方でそういった補助事業にあてて、



うちの方に払い下げてというようなことですが、実際の所、私ども、考えたこともございませんでしたし、町の方とも協議をしたこともございませんですが、それらにつきましては、今回実際に購入するに当たり、そういったことを検討する必要があると思いますので、いかに経費をかけない、補助等を使いながらそういったものを整備していくかということも重要な経費削減になるかと思っておりますのでそちらの方を検討しながら実施していきたいと考えております。以上でございます。

○大宅宗吉管理者 はい、議長。

○芳賀沼順一議長 管理者。

○大宅宗吉管理者 はい、私からも答えさせていただきます。

組合の運営に関してですけれども、合併して、統合して良かったと言われるようにならないと意味がないと思います。そうした中で、最少経費の最大効果、そしてサービスが低下しないように努めていきたいと思っております。

それから、先ほどのローダーの備品といいますか、そういう購入に対しての件でありますけれども私もよくわからないのですが、局長はお答えをいたしましたけれども、どういう方法ができるのか、そういう意味で一番負担の少ない方法を検討していけたらとそのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○5番室井亜男議員 議長5番。

○芳賀沼順一議長 5番、室井亜男君。

○5番室井亜男議員 西部の方のし尿が民間でやっていると私は勘違いしていたのですが、多分合併協議会では28年度だったかと思うのですが、いつから民間移行になるのか、それを教えていただきたい。

○芳賀沼順一議長 局長。

○渡部啓一事務局長 5番議員さんのご質問にお答えいたします。

統合時点での計画ですと27年度に許可に移行して、独自の収集というのはそこから廃止するというような計画でございますが、許可につきましては委託と違いまして、委託経費が掛からない状況でございますので、できるだけ早く許可業者の方に受け渡した方が組合としては車両の維持費とか、掛からなくなるわけですからそちらの方がよいのかという考えは持ってお

りますが、まだそこまでの検討には至っておりませんのでこれからそこら  
辺を詰めていきたいと考えております。以上でございます。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

○芳賀沼順一議長 「質疑なし」と認めます。  
これで質疑を終わります。

○芳賀沼順一議長 これから討論を行います。  
討論は、ありませんか。  
[「なし」という者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。

○芳賀沼順一議長 これから、議案第1号を採決いたします。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
[「なし」という者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。



○芳賀沼順一議長 日程第7、議案第2号、平成25年度南会津地方環境衛生組合一般会計補  
正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」という者あり]

○芳賀沼順一議長 「質疑なし」と認めます。  
これで質疑を終わります。

○芳賀沼順一議長 これから討論を行います。  
討論は、ありませんか。  
[「なし」という者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。

○芳賀沼順一議長 これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」という者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。



(◎閉会の宣告)

○芳賀沼順一議長 これで、本日の日程は、すべて終了しました。

これで会議を閉じます。

平成26年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会を閉会します。

ご苦勞様でした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員